

事務事業名		学校給食運営協議会運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 49 年度から年度まで		
所属部門	学校教育課 給食係		課長名	弦巻 潔		担当者名内線番号	清水 あけみ 内線(62-4498)			
総合 計画 体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり		予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進			一般	9	1	5	学校給食運営協議会運営事業	
	施策名	学校教育の充実								

法令根拠 芽室町学校給食センター条例

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

学校給食業務を適正かつ円滑に実施するため、学校・保護者・教育委員会(給食センター)間の連絡調整及び給食内容や給食計画についての意見調整等を行う。

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

学識経験者(学校薬剤師)・校長会・教頭会・養護教諭・保護者の代表者で委員を構成。

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

学校給食業務について、意見交換、調整、相談することで連携を図る。

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

学校給食業務が、適正かつ円滑に遂行でき、教育の充実につながる。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 実施回数	回
②	
③	

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 運営協議会委員数	人
②	
③	

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 意見・相談・調整件数	件
②	
③	

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	
③	

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	126,230	133,940	155,000	141,000			
	事業費計(A)	円	126,230	133,940	155,000	141,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.0247	0.0148					
人 件 費	人件費計(B)	円	200,642	121,946					
	トータルコスト(A)+(B)	円	326,872	255,886	155,000	141,000			
活動指標		(1) 回	3	3	3	3			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	12	13	13	12			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) 件	16	14	16	16			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	90.5	90.0	90.0	90.0			
(2)									
(3)									

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

学校給食業務が、適正かつ円滑に実施できるようにするために、学校給食運営協議会を設置した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
 開始時期に比べると、学校の統廃校で対象学校数が減少しているが、アレルギー食への対応等で学校給食の運営が多様化している。  
 平成24年度から年3回運営協議会を開催している。委員の構成メンバーに学校薬剤師を含めることにより、衛生管理の協力を受けられる仕組みとなった。

事務事業名	学校給食運営協議会運営事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 適正かつ円滑に学校給食業務が実施できるよう、保護者及び学校関係者から貴重な意見等をいただく場であり、給食センターの設置者である町がこの事業を行っていかなければならない。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 同じ目的の事業はなく、学校給食を適正かつ円滑に運営できなくなることから、業務に支障を来たす。その結果良好な状態で運営できなくなる。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 学期ごとに学校給食運営協議会を開催し、給食運営を改善していくもので、縮減できない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 条例に基づく報酬と費用弁償の負担であることから適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	・平成29年度においても、学校給食運営について、学校給食運営協議会委員との意見交換と連絡調整で相互連携を強化し、適正かつ円滑な業務の実施につなげる。 ・成果を向上させるため、出された意見要望の中で、対応できるものについては、給食に反映していく。	△	削減	維持	増加
30年度以降の取組	・児童生徒に加え学校給食運営協議会委員の意見要望等を給食に反映することで、学校給食の充実を図る。	○			
※町民等の意見・要望に対する検討結果					

事務事業名		学校給食管理運営事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 49 年度から年度まで
所属部門	学校教育課 給食係		課長名	弦巻 潔		担当者名 内線番号	清水 あけみ ( 62-4498 )	内線
総合計画体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり		会計区分	款	項	目	予算上の事業名
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進		予算科目	一般	9	1	5 学校給食管理運営事業
	施策名	学校教育の充実						

法令根拠

学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

学校給食における調理業務が円滑にまた安全に行えるよう調理員を配置し、調理された給食を児童生徒が定められた時間に食することができるよう、町内小中学校7校へ配達する事業。

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内小中学校7校の児童生徒及び教職員が食する給食。給食センター職員と保護者等試食会で食する給食も含む。

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

限られた予算の中で、1日2,000食を超える給食の調理体制を整備することにより、学校給食の適正かつ円滑な運営を維持する。

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

安全安心な学校給食の提供をする。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	年間給食日数	日
②		
③		

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	1日平均調理食数	食
②		
③		

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	学校給食業務従事者数	人
②		
③		

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	%
③		

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	2,775,011	3,862,942	3,867,000	4,109,000			
	一般財源	円	52,025,295	52,793,526	53,778,000	54,265,000			
	事業費計(A)	円	54,800,306	56,656,468	57,645,000	58,374,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.6265	0.5768					
	人件費計(B)	円	5,089,160	4,752,585					
トータルコスト(A)+(B)		円	59,889,466	61,409,053	57,645,000	58,374,000			
活動指標		(1) 日	208	206	210	210			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 食	2,098	2,059	2,042	2,020			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) 人	26	24	24	24			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	90.5	90.0	90.0	90.0			
(2)		%	84.2	88.4	90.0	90.0			
(3)									

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

昭和49年に、町内小中学校の児童生徒に提供する学校給食を給食センター方式で一括管理運営するよう開始した。

## 2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

食物アレルギーの対応や食育指導の強化等、学校給食の管理運営が多様化している。

事務事業名	学校給食管理運営事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

#### 評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 給食センターの設置者である町がこの事業を行っていかなければならない。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか 給食数は意図的に増減させることは出来ない。また、調理体制については日々の献立内容に対応するため縮小はできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 学校給食法により、地方公共団体は学校給食の普及と児童生徒の健全な発達を図るよう努めなければならないとされているため、この事業を廃止・休止・統廃合することはできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 現在の調理体制については、日々の献立内容に柔軟に対応できるよう、勤務時間の見直しを行ったところであり、配達委託についても燃料費の高騰から、これ以上の事業費の削減は大変難しいと思われる。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 給食食材費以外の経費は設置者が負担することになっている。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

#### 改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		予算増大		コスト	
	・児童生徒を対象とした「学校給食嗜好調査」を実施し、対応できる範囲で意見要望を取りいれていく。 ・今年度はご飯用保温食缶を購入し、少しでも暖かい給食を衛生的に配食できるようにする。 ・栄養バランスが行き届き安全安心な学校給食を提供するため、調理器具・用具等の整備をする。(H29毛髪等除去機購入) ・保護者や児童生徒の要望に応えるため、食物アレルギー以外の障害等がある児童生徒に対しても、代替食等の提供を行う。(4月現在食物アレルギー76人、アレルギー以外4人)	2.改革・改善による期待成果	削減	維持	増加
		△			
		向上			○
		維持			
		低下			
30年度以降の取組	・学校給食運営協議会及び児童生徒の意見要望等を取り入れ、国が定める学校給食法の「学校給食衛生管理基準」を遵守した学校給食運営を行う。 ・平成30年度から児童生徒数が1,800人を切る見込みのため、道の基準で栄養教諭が1名となることから、町で1名臨時栄養士を配置する必要がある。 ・食物アレルギーだけでなく病気や障害等の児童生徒が入学してくる予定のため、対応が複雑化し、事故の危険性も出てくることから専属の栄養士や調理員の増員が必要になってくる。				

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		学校給食調理員健康診断事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 50 年度から年度まで	
所属部門	学校教育課 給食係			課長名	弦巻 潔		担当者名 内線番号	清水 あけみ ( 62-4498 )	内線		
総合計画体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進				一般	9	1	5	学校給食調理員健康診断事業	
	施策名	学校教育の充実									

法令根拠 学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

学校給食調理等業務従事者の健康管理のため、定期健康診断を実施する事業。

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

学校給食調理等業務に従事している職員。

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

常に自己の健康保持に努め、計画された給食献立に従って調理・配食することの責任と重要性を知つてもらう。

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

食の安全安心を確保した学校給食の提供ができる。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 定期健康診断実施回数(年)	回
②	
③	

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 調理等給食従事者数	人
②	
③	

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 受診者の割合	%
②	
③	

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	
③	

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	758,126	656,078	713,000	713,000			
	事業費計(A)	円	758,126	656,078	713,000	713,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.0046	0.0139					
	人件費計(B)	円	37,367	114,530					
トータルコスト(A)+(B)		円	795,493	770,608	713,000	713,000			
活動指標		(1) 回	2	2	2	2			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	26	24	24	24			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) %	100	100	100	100			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	90.5	90.0	90.0	90.0			
(2)									
(3)									

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

学校給食調理等業務従事者の不健康は、作業能率を低下させ、給食業務に支障をきたすので、定期的に健康診断を受診させるために開始した。

## 2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

開始時期に比べて給食従事者が、健康管理に注意するようになり病気休暇が減少した。

事務事業名	学校給食調理員健康診断事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

評価の部(See) → 28年度実績からみた評価				
目的妥当性評価	1.町の関与の必要性 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 学校給食従事者の健康管理は、学校給食法に規定する「学校給食衛生管理基準」で定められており、健康診断事業は町で行う必要がある。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】	
有効性評価	2.対象と意図の拡大・縮小余地 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象者は、学校給食調理等業務従事者であり、変更することは出来ない。	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】	
効率性評価	3.成果の向上余地 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 安全安心な給食を提供するため、学校給食調理等業務従事者の適切な健康管理を行うことが目的であるため、成果の向上余地はない。	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】	
公平性評価	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 町で給食センターを運営しているため、町で健康診断を実施するのは当然である。廃止・休止すれば安全安心な給食の提供に支障をきたす。町職員の健康診断事業と検査項目が違うので統廃合はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】	
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 法令等に基づく検査項目であり、町で定める単価に準じて実施しているため、事業費等を削減することはできない。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】	
公平性評価	6.受益と負担の適正化余地 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 学校給食法に基づく検査であることから費用負担は適正である。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】	

改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	・学校給食法に規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、月2回の検便と、調理に従事する者については年2回の定期健康診断を行う。 ・ノロウイルス抗原検査は、流行期の冬期間に実施する。(年3回) ・学校給食調理等業務従事者の適切な健康管理を行うことで、食中毒・感染症の防止に万全を期す。	<input type="checkbox"/> 削減	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 増加	
30年度以降の取組	現状を維持する。	<input type="checkbox"/> 向上	<input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> ○	<input type="checkbox"/> 低下

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		学校給食センター施設維持管理事業		事務事業の性格	毎年繰返事業		開始年度事業期間	昭和 49 年度から年度まで	
所属部門	学校教育課 給食係		課長名	弦巻 潔		担当者名 内線番号	清水 あけみ ( 62-4498 )	内線	
総合計画体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり		予算科目	会計区分	款	項	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進			一般	9	1	5 学校給食センター施設維持管理事業	
	施策名	学校教育の充実							

法令根拠 学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

学校給食業務を円滑・効果的に実施するための施設設備について、適切な維持管理を行う事業。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 施設維持管理費用	円
②	
③	

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

学校給食センター施設、機械設備。

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 施設及び設備機械等補修件数	件
②	
③	

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

学校給食業務がスムーズに行えるよう、日常の保守点検を怠りなく実施し、学校給食センターの施設や機械設備のトラブルに迅速に対応する。

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 事故及び巡回による不具合対応割合	%
②	
③	

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

安全安心な学校給食の提供をする。

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	
③	

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	169,480	174,534	8,163,000	190,000			
	一般財源	円	44,180,695	41,947,776	64,362,000	61,663,000			
	事業費計(A)	円	44,350,175	42,122,310	72,525,000	61,853,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.5232	0.5546					
人 件 費	人件費計(B)	円	4,250,037	4,569,667					
	トータルコスト(A)+(B)	円	48,600,212	46,691,977	72,525,000	61,853,000			
活動指標		(1)	円	44,350,175	42,122,310	72,525,000	61,853,000		
(2)									
(3)									
対象指標		(1)	件	50	61	42	42		
(2)									
(3)									
成果指標		(1)	%	100	100	100	100		
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1)	%	90.5	90.0	90.0	90.0		
(2)									
(3)									

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

昭和49年にセンター方式での学校給食が開始され、施設の維持管理が必要になった。平成13年には現在の学校給食センター施設の供用が開始された。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
 現在の学校給食センターは、建設後16年が経ち、設備・調理機器については、修繕費が増加傾向にある。安全安心な学校給食を提供するためにも、平成27年度に策定した「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき設備・機器の更新、緊急修繕に対応していく。

事務事業名	学校給食センター施設維持管理事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

#### 評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 適正な維持管理は、設置者の義務であり、安全安心な学校給食を提供するために必要な事業である。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 設備機器も設置から16年を経過しているため、修繕費が増加傾向にある。また、維持管理費の低減を図るために省エネシステムを導入しているものであり、光熱水費についても職員一丸となって節水・節電に努めており、これ以上の削減は難しい。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 給食センター改築から16年が経過し、設備・機器の修繕費も増加傾向にあり、その都度適正に対処している。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 町が管理する施設の維持管理であり、現状では他の手段、方法は見当たらない。また、調理機器の故障を放置した場合、安全安心な給食の提供に支障をきたす。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 施設の保守点検業務は、業者に委託している。委託単価の引き下げも限界に来ているものであり、また、調理機器についても給食センター改築に併せて購入したもので、成果を下げずに事業費等の削減はできない。
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 食材費以外の経費については、設置者が負担することになっている。

#### 改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		予算増大		コスト	
29年度の取組	・給食センター改築から16年が経過し、設備・機器の修繕費は増加傾向にあり、その都度適正に対処しなければ安全安心な学校給食を提供できないため、「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づき、適切な維持管理を行う。(H29は冷却塔の更新、ガス回転釜の更新を行う。スチームコンベクションの更新は次年度以降に見送り) ・学校給食法で規定する「学校給食衛生管理基準」に基づき、衛生管理の徹底と強化を図りながら施設維持管理を行う。	削減	維持	増加	○
30年度以降の取組	・「給食センター施設整備・備品等購入年次計画」に基づいて施設及び機器等の更新を行うが、建設当初から使用している大型機器の更新が始まることから費用は増加する。 ・保健所等の衛生管理検査で指摘のあった事項については適正に対処する。	向上			○
		成果	維持	低下	

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		めむろまるごと給食開催事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 17 年度から年度まで	
所属部門	学校教育課 給食係			課長名	弦巻 潔			担当者名内線番号	清水 あけみ 内線(62-4498)		
総合 計画 体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり			予算 科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進				一般	9	1	5	めむろまるごと給食開催事業	
	施策名	学校教育の充実									

法令根拠 学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

食育事業を拡大するため、学校給食を通して、年間9回地元産農畜産物を食材に使用した特別メニューを献立に取り入れる事業。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	実施回数	回
②		
③		

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内小中学校7校の児童生徒及び教職員。

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	児童生徒・教職員数	人
②		
③		

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町の基幹産業である農業の大切さと食の安全安心を学ばさせ、食に対する意識を高めさせること。

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	道内産食材使用割合	%
②		
③		

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

地産地消の推進と学校給食のなかで食育指導の充実につなげる。

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	毎日朝食を摂っている児童生徒の割合	%
③		

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	17,100	23,760	18,000	18,000			
	一般財源	円	3,362,682	3,278,225	3,291,000	3,292,000			
	事業費計(A)	円	3,379,782	3,301,985	3,309,000	3,310,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.0376	0.0159					
	人件費計(B)	円	305,431	131,009					
トータルコスト(A)+(B)		円	3,685,213	3,432,994	3,309,000	3,310,000			
活動指標		(1) 回	9	9	9	9			
(2)									
(3)									
対象指標		(1) 人	2,298	2,044	2,042	2,000			
(2)									
(3)									
成果指標		(1) %	93.7	93.3	93.5	93.5			
(2)									
(3)									
上位成果指標		(1) %	90.5	90.0	90.0	90.0			
(2)			84.2	88.4	90.0	90.0			
(3)									

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

食育教育の重要性から教育現場における食の指導推進を図るためにこれまでの「バイキング給食」を見直し、平成17年度から、地元農畜産物を食材に使用した特別献立を学校給食に取り入れ実施する「めむろまるごと給食」を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

毎回、使用している芽室産の農畜産物を紹介する「しおり」を全校児童生徒に配付することにより、児童生徒も、芽室産の食材が給食にたくさん使用されていることを言葉だけでなく、肌で感じるようになってきている。今後も地元産の食材をより多く使った事業を行なっていく。

事務事業名	めむろまるごと給食開催事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】	<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない		

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

#### 評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか 学校給食法により、地方公共団体は学校給食の普及と児童生徒の健全な発達を図るよう努めなければならないとされている。	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】
有効性評価	3.成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか 食育の重要性が高まっている中、児童生徒の食に対する意識が低下することが懸念されるので、廃止・休止はできない。	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか 事業費は、めむろまるごと給食で使用する食材購入費用であるので、事業費を削減することは、地元産食材の使用割合に直接影響を及ぼすものである。	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか 平成29年度から「めむろまるごと給食」の試食代については、実費全額負担とした。	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】

#### 改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		業務改善		コスト	
29年度の取組	・年9回実施している「めむろまるごと給食」の際、芽室産農畜産物を紹介する「しおり」を全校児童生徒に配付し、各家庭へ周知することで、地産地消を進める。 ・生産者と連携して芽室産の農畜産物の説明をしてもらい、提供された食材を使用した給食を通じ、児童生徒が学校給食を身近に感じることで食育の推進につなげていく。 ・保護者等を対象とした試食会を開催し、学校給食の理解を深めてもらう。 ・広報やHPで事業のPRを行う。 ・めむろまるごと給食を実施することで、芽室産の食材の使用量を増やすことができる。	削減	維持	増加	
30年度以降の取組	・平成30年度以降も地産地消の推進と食育指導の充実のため「めむろまるごと給食」の実施を継続させるとともに、生産者と連携した事業を実施していく。	向上	○		
		維持			
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		学校給食協議会参画事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	平成 17 年度から年度まで	
所属部門	学校教育課 給食係			課長名	弦巻 潔			担当者名内線番号	清水 あけみ 内線(62-4498)		
総合 計画 体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進				一般	9	1	5	学校給食協議会参画事業	
	施策名	学校教育の充実									

法令根拠

学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

北海道及び十勝管内の学校給食研究協議会に加入して、学校給食に関する調査、研究及び情報交換を行う。また、関係機関との連絡・連携・陳情・請願等を行うことにより学校給食の充実を図る。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称		単 位
①	総会・部会等開催数	回
②	栄養士部会開催数	回
③		

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

全道及び十勝管内市町村の教育委員会・学校給食調理場施設の代表、学校給食を実施する公立学校の校長・学校給食に従事する栄養職員。

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称		単 位
①	給食従事者数(事務職)	人
②	給食従事者数(栄養教諭)	人
③		

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

市町村と関係諸団体が連携をとり、適宜協議の場を設け、情報交換、連絡調整に努め推進していく。

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称		単 位
①	総会・部会参加回数	回
②	栄養士部会参加回数	回
③		

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

諸問題が解決でき、学校給食の円滑な運営と向上が図れる。

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称		単 位
①	「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②		
③		

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円							
	一般財源	円	24,770	23,515	24,000	24,000			
	事業費計(A)	円	24,770	23,515	24,000	24,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.0147	0.0336					
	人件費計(B)	円	119,410	276,850					
トータルコスト(A)+(B)		円	144,180	300,365	24,000	24,000			
活動指標		(1)回	7	7	7	7			
		(2)回	8	10	8	8			
		(3)							
対象指標		(1)人	2	2	2	2			
		(2)人	2	2	2	2			
		(3)							
成果指標		(1)回	6	7	7	7			
		(2)回	8	10	8	8			
		(3)							
上位成果指標		(1)%	90.5	90.0	90.0	90.0			
		(2)							
		(3)							

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

学校給食運営の諸問題について同じ立場にある者同士が集まり、意見及び情報交換することによって解決策を求め、学校給食の充実と向上を図ることを目的に設立された協議会に加入して、この事業が始まった。

## 2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)

平成17年に食育基本法が制定されたのに伴い、食が重要視されるなか、学校給食の現場においても食育指導の充実が求められている。協議会で設置されている栄養士部会等の情報交換は、重要な情報源となってくるものと思われる。

事務事業名	学校給食協議会参画事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

#### 評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 学校給食法により、地方公共団体は学校給食の普及と健全な発展を図るよう努めなければならないことから、町の関与は当然必要である。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 主に給食を実施している市町村で組織しており、目的達成のために必要な事項について、積極的に運営しているので対象、意図も適正である。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 学校給食の向上と充実を図るために協議会に参画しているもので、成果の向上余地はない。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 十勝管内学校給食研究協議会では、給食物資の入札による共同購入も実施しており、この事業を廃止することになれば食材の購入単価が上がるなど、影響は大きいものと考えられる。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 負担金のみの事業費で、部会なども月1回の開催であり、これ以上の事業費・業務時間の削減余地はないと考える。
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 昨年の十勝の学校給食研究協議会の総会で、負担金の見直しを行っている。

#### 改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性			
		現状維持		2.改革・改善による期待成果	
29年度の取組	・道・十勝地区の学校給食研究協議会は、学校給食運営上数少ない情報交換の場でもあるため、積極的に参加することにより、学校給食における問題点の解決策が導かれるものと思われる。 十勝管内学校給食研究会～総会、研修会、永年勤続表彰、場長会議、各部会 北海道学校給食協議会～栄養士等研修会、場長会議	削減	維持	コスト	
30年度以降の取組	・現状を維持する。 ・平成30年度から2年間芽室町が物資部会長を担当する。(給食物資共同購入の入札を年3回実施する)	向上		削減	維持
		成果維持	○	維持	増加
		低下			

※町民等の意見・要望に対する検討結果

事務事業名		給食材料購入事業			事務事業の性格	毎年繰返事業			開始年度事業期間	昭和 49 年度から年度まで	
所属部門	学校教育課 給食係			課長名	弦巻 潔			担当者名内線番号	清水 あけみ 内線(62-4498)		
総合 計画 体系	基本目標	個性的で心豊かな人と文化を育むまちづくり			予算科目	会計区分	款	項	目	予算上の事業名	
	政策名	豊かな心を育む人づくりの推進				一般	9	1	5	給食材料購入事業	
	施策名	学校教育の充実									

法令根拠 学校給食法

現状把握の部(Do) → 現在やっていること

## ◇事務事業の目的と効果

## 1.手段(事業の概要)

学校給食の献立に基づいて給食用物資を調達する。物資購入方法は、随意契約及び管内町村との共同入札購入による。献立作成は、栄養教諭が行う。

## 2.対象(何を対象にしているか～人、公共施設、自然資源など)

町内小中学校7校の児童生徒及び教職員が食する給食。給食センター職員と保護者等試食会で食する給食も含む。

## 3.意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

望ましい食習慣の形成。児童生徒の心身の発達と健康増進を図る。

## 4.結果(どんな結果に結び付けるのか)

栄養バランスが行き届いた安全安心な学校給食の提供。

## 5.活動指標(手段や活動内容を表す指標)

名 称	単 位
① 給食材料代	千円
②	
③	

## 6.対象指標(対象の大きさを表す指標)

名 称	単 位
① 1日平均調理食数	食
②	
③	

## 7.成果指標(意図の達成度合を表す指標)

名 称	単 位
① 平均栄養所要量摂取率	%
②	
③	

## 8.上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

名 称	単 位
① 「学校生活や授業が楽しい」と思う児童生徒の割合	%
②	
③	

## ◇総事業費・指標等の推移

→ 事務事業及び各指標の変更

 有 (年度から) 無

内 訳		単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (予算)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	32年度 (目標)	32年度 (目標)
投 入 量	国・道支出金	円							
	地方債	円							
	その他(使用料等)	円	101,783,015	99,979,338	103,239,000	102,414,000			
	一般財源	円	810,141	764,199	47,000	48,000			
	事業費計(A)	円	102,593,156	100,743,537	103,286,000	102,462,000			
	正職員従事人数	人	2	2	2				
	人工数(業務量)	年間	0.2927	0.2906					
	人件費計(B)	円	2,377,649	2,394,420					
トータルコスト(A)+(B)		円	104,970,805	103,137,957	103,286,000	102,462,000			
活動指標		① 千円	102,594	100,744	103,286	102,462			
対象指標		① 食	2,098	2,059	2,042	2,020			
成果指標		① %	100	100	100	100			
上位成果指標		① %	90.5	90.0	90.0	90.0			
		②							
		③							

## ◇事務事業の環境変化

## 1.この事務事業を開始した背景

児童生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かな食事を提供することを目的に学校給食を開始した。

2.事務事業を取り巻く状況と今後の予測(どう変わったか、どうなるか)  
家庭における食習慣が変化し、食事内容に個人差が見受けられるようになり、最近の児童生徒の食に関わる実態を踏まえ、学校給食を「生きた教材」として活用し、食育の推進の役割を果たすように変わってきている。また、安全安心な学校給食を提供するため、地産地消を推進するためにも地元産食材の使用割合の向上を求められるようになってきている。

事務事業名	給食材料購入事業	所属部門	学校教育課	給食係
◇町民等からの意見・要望 → 町民の声をどう反映させたのかをシート下段の改善・改革の概要に明記				
1.町民等からの意見・要望	<input type="checkbox"/> 意見がある【具体例↓】		<input checked="" type="checkbox"/> 特定できる意見がない	

この事務事業に対して、町民からのホットボイスなどの広聴制度、また、議会や関係者からの意見・要望が寄せられているか

※反映させた具体案はシート下段の改善・改革の概要に明記

#### 評価の部(See) → 28年度実績からみた評価

目的妥当性評価	1.町の関与の必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性はある【理由↓】 なぜ、この事務事業は税金を投入して、町が行わなければならぬのか	<input type="checkbox"/> 必要性はない【理由↓】 学校給食法により、地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないとされているため。
	2.対象と意図の拡大・縮小余地	<input type="checkbox"/> 拡大・縮小できる【→改革改善案へ】 対象・意図を広げたり、逆に狭めたりすることはできないか	<input checked="" type="checkbox"/> 拡大・縮小できない【理由↓】 対象の児童生徒の平均所要栄養量の基準を満たす献立を提供するための食材を、限られた予算の範囲内で購入しているものであり、これ以上対象と意図を拡大・縮小することはできない。
有効性評価	3.成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上できる【→改革改善案へ】 事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができるか	<input checked="" type="checkbox"/> 向上できない【理由↓】 給食内容の充実及び1食当たりの栄養所要量に関して国は基準を示しており、物価が上昇しても栄養所要量は100%確保しなければならない。
	4.廃止・休止・類似事業との統廃合余地	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止・休止・統廃合で影響がある【理由↓】 事務事業を廃止・休止・統廃合した場合、支障があるか	<input type="checkbox"/> 影響がない【→改革改善案へ】 学校給食法により地方公共団体は学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならないため、この事業を廃止・休止・統廃合することはできない。
効率性評価	5.事業費(トータルコスト)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減できる【→改革改善案へ】 成果を下げずに事業費・業務時間を縮減する手段・方策はないか	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない【理由↓】 給食材料費は、学校給食費調定額と同じかそれ以上でなくてはならないため、経費を削減することはできない。
	6.受益と負担の適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 受益・負担が適正である【理由↓】 提供すべき対象へ提供できているか、費用負担が適切になっているか	<input type="checkbox"/> 受益・負担が適正でない【→改革改善案へ】 学校給食法に基づき、給食に係る食材費のみの負担であるので適正である。

#### 改革・改善の部(Plan) → 上記の町民等の意見・要望や評価結果を受けた改革案・今後(29年度以降)の計画

29年度の取組	1.改革・改善案の概要(現状で想定される課題や解決策がある場合には合わせて記入)	改革・改善実施の方向性																										
		現状維持		2.改革・改善による期待成果																								
30年度以降の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年の台風の影響等により、芽室産の食材の提供業者が減る中、十勝産や道内産食材に切り替えざるを得ないことが想定される。</li> <li>・安定した価格の食材を使用した献立の回数を増やすなど給食材料費を抑えながら、安全安心な学校給食を提供していく。</li> <li>・管内の状況を見ながら保護者負担金の改定について検討する。(今年度検討 帯広市)</li> </ul>			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下				
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持		○																									
	低下																											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食保護者負担金の範囲内で、地元産食材を優先に購入し、安全安心な学校給食を提供していく。</li> <li>・消費税の改定については、国の動向や管内の状況を確認しながら対応する。</li> </ul>																											

※町民等の意見・要望に対する検討結果